

目次とポイント

1. 保護者調査の結果(文部科学省義務教育に関する意識調査) ……P. 1

6 - 3制を5 - 4制などに変更することや、9年制の小中一貫校をつくることは「どちらともいえない」という意見が最も多く、小学校高学年を教科担任制にすることには賛成意見が最も多い。

2. 小中一貫教育に関する先行的な取組 ……P. 2

小中一貫教育に取り組んでいる地方公共団体等の数は研究開発校49、特区67、その他6。このうち小学校からの教科担任制に取り組んでいる団体等は38、小学校からの英語教育89、6 - 3制とは異なるまとまりによるカリキュラム編成36。

3. 教員免許に関する小学校と中学校の比較 ……P. 4

小学校教員で中学校の教員免許を有している者は63.5%、中学校教員で小学校の教員免許を有している者は27.3%。中学校の免許状を有する者は、小学校において、担当する教科を指導することはできるとされている。

(参考1) 構造改革特別区域研究開発学校設置事業における小中連携に関する取組 ……P. 5

「4年・3年・2年」のまとまりによるカリキュラム編成(東京都品川区、京都市)、小中一貫英語カリキュラム(金沢市)などの取組例。

(参考2) 研究開発学校における小中連携に関する取組 ……P. 7

「9年制義務教育学校」の設立に向けた小中一貫教育システムに関する研究(京都教育大学附属小中学校)などの取組例。

(参考3) 小・中学校の接続に関するこれまでの中央教育審議会答申 ……P. 9

9年制の義務教育学校の設置やカリキュラム区分の弾力化などについて検討する必要性があることなどを提言。

平成19年10月23日

1. 保護者調査の結果(文部科学省義務教育に関する意識調査)

保護者調査の結果(文部科学省義務教育に関する意識調査(平成17年11月))のうち、教育制度の弾力化(小中一貫教育等)について

	賛成	どちらとも いえない	反対
小学校への入学年齢を5歳にする	3.5%	28.7%	56.8%
一定の基準を満たさない子の留年制度をつくる	11.3%	33.0%	48.8%
学力の高い子は飛び級ができる制度をつくる	20.5%	35.0%	37.5%
6 - 3制を5 - 4制などに変更する	13.2%	46.8%	19.1%
義務教育の期間を9年より長くする	24.8%	36.0%	29.4%
9年制の小中一貫校をつくる	30.6%	39.5%	18.9%
小学校高学年を教科担任制にする	44.1%	36.9%	11.7%
不登校の子どものためのフリースクール等を義務教育として認める	63.2%	22.5%	5.8%

2. 小中一貫教育に関する先行的な取組 (1)

小中一貫教育に取り組んでいる団体の数 (1, 2)

地方公共団体数	99
国立大学法人数	12
学校法人数	6
合計	117

平成12～18年の間に研究開発学校の指定を受け、かつ、構造改革特別区域研究開発学校設置事業の認定を受けた地方公共団体が4団体ある

研究開発学校の指定を受け、教育課程の特例を活用して取り組んでいる団体の数 (1)

地方公共団体数	34
国立大学法人数	12
学校法人数	3
合計	49

[取組例]

英語を含む複数科目…品川区、和歌山県橋本市、広島県呉市 など
 英語のみ…北海道鹿追町、岐阜県多治見市 など
 その他…国立大学法人新潟大学(サイエンス教育) など

構造改革特別区域研究開発学校設置事業の認定を受け、教育課程の特例を活用して取り組んでいる団体の数

地方公共団体数	63
国立大学法人数	0
学校法人数	4
合計	67

[取組例]

英語を含む複数科目…北海道三笠市、京都市、学校法人聖ウルスラ学院 など
 英語のみ…福島県郡山市、水戸市、金沢市、大阪府枚方市、熊本県宇城市 など

教育課程の特例の適用を受けずに取組を進めている地方公共団体の数 (3)

地方公共団体数	6
---------	---

[取組例]

東京都三鷹市、和歌山県有田市、福岡県宗像市 など

2. 小中一貫教育に関する先行的な取組 (2)

小学校段階から教科担任制を導入した取組を進めている団体の数

地方公共団体数	33
国立大学法人数	4
学校法人数	1
合計	38

[取組例]

ほぼ全教科で導入・・・東京都品川区
一部教科で導入・・・北海道三笠市、東京都三鷹市、黒部市、薩摩川内市

小学校段階から英語教育を導入した取組を進めている団体の数 (4)

地方公共団体数	81
国立大学法人数	3
学校法人数	5
合計	89

[取組例]

足利市、さいたま市、豊橋市、富田林市、倉敷市 など

6 - 3制とは異なる学年のまとまりを設けて取組を進めている団体の数

地方公共団体数	33
国立大学法人数	2
学校法人数	1
合計	36

[取組例]

4・3・2制・・・品川区、奈良市、呉市 など
5・4制・・・香川県直島町、国立大学法人香川大学 など
2・3・4制・・・北海道三笠市
その他・・・宮城県登米市(3・4・2制) など

- 1 研究開発学校の指定を受けた取組は、平成12年度以降に指定を受けたものに限定。既に指定期間の終了したものも含む。
- 2 学校法人及び国立大学法人については、研究開発学校の指定又は構造改革特別区域研究開発学校設置事業の認定を受けて行われている取組に限る。
- 3 平成18年9月21日時点で公表されている資料から作成。このため、本資料に掲載している取組以外にも小中一貫教育に取り組んでいる団体がある可能性がある。
- 4 生活科又は総合的な学習の時間に行われる国際理解教育を除く。

3. 教員免許に関する小学校と中学校の比較

小学校と中学校の両方の教員免許を有している者

	全体	国立	公立	私立
小学校教員のうち中学校の教員免許を有している者の割合	63.5%	75.3%	63.6%	52.7%
中学校教員のうち小学校の教員免許を有している者の割合	27.3%	38.7%	28.6%	2.9%

(参考)

	全体	国立	公立	私立
中学校教員のうち高等学校の教員免許を有している者の割合	77.0%	86.0%	76.8%	79.9%
高等学校教員のうち中学校の教員免許を有している者の割合	54.3%	80.2%	56.5%	47.5%

(出典)
平成16年度学校教員統計調査

平成14年の隣接免許取得促進のための制度改正

3年以上の経験を有する小学校教員

中学校二種免許取得に必要な単位数

22単位

制度改正

14単位

3年以上の経験を有する中学校教員

小学校二種免許取得に必要な単位数

24単位

制度改正

12単位

専科担任制度

中学校や高等学校の教諭の免許状を有する者は、小学校において、相当する教科等の教諭等となることができる。

(例: 中学校の理科の教員が、小学校の理科の授業を行う)

高等学校の専門教科等の免許状を有する者は、中学校において、相当する教科等の教諭等となることができる。

(例: 高等学校の情報の教員が、中学校の技術の授業を行う)

(参考1) 構造改革特別区域研究開発学校設置事業における小中連携に関する取組 (1)

事業概要

地方公共団体が、構造改革特別区域において、憲法、教育基本法上の理念や学校教育法に示されている学校教育の目標を踏まえつつ、学習指導要領等の基準によらない教育課程を編成・実施することができる。

(取組例)

- ・6 - 3制とは異なる学年のまとまりを設けて、9年間を見通した一貫したカリキュラムを編成・実施している取組
- ・小学校段階から英語教育を導入し、中学校における英語教育との連携を図っている取組

小中連携に関する取組事例(平成19年3月30日現在)

申請主体(特区名)	取組の概要
東京都品川区 (小中一貫特区)	区内の小・中学校で、9年間を4年・3年・2年に区切り、柔軟な教育課程の編成を行い、特例措置を活用して以下の取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none">・全学年に「市民科」を新設・小学校第5学年～中学校第3学年にステップアップ学習(選択学習)を新設・小学校第1～第6学年に英語活動を新設 (ただし、平成18年度開校の日野学園は研究開発学校)
石川県金沢市 (世界都市金沢小中一貫英語教育特区)	金沢市小中一貫英語カリキュラムに基づき、市内の全ての市立小・中学校で、小中一貫の英語教育を実施する。 <ul style="list-style-type: none">・小学校第3～第6学年に「英語科」を新設・中学校第1～第3学年の「英語科」の授業時数を増加
京都府京都市 (京都市小中一貫教育特区)	小・中学校の9年間を、前期教育(小1～小4)・中期教育(小5～中1)・後期教育(中2～中3)の3段階に分け、計画的、系統的な一貫教育を行う。具体的には、 <ul style="list-style-type: none">・「算数」、「数学」について、小5から中1までの3年間を通したカリキュラムを実施・小学校高学年に「英語科」を新設・全学年に「論理的読解力」を新設・小学校3年から6年に「選択教科」を新設

(参考1) 構造改革特別区域研究開発学校設置事業における小中連携に関する取組 (2)

特区において小中連携に関する取組を行っている自治体(全67件) (平成19年3月30日現在)

- ・北海道三笠市(岡山・萱野小中一貫教育特区)
- ・北海道豊浦町(豊浦「自然と芸術」教育特区)
- ・青森県北津軽群鶴田町(鶴と国際交流の里「英語教育推進特区」)
- ・青森県東通村(東通村小学校英語教育特区)
- ・青森県三沢市(三沢市英語教育推進特区)
- ・宮城県(みやぎ私立学校教育特区)
- ・宮城県角田市(小学校英語教育推進特区)
- ・宮城県登米市(豊里小中一貫教育特区)
- ・福島県いわき市(国際交流都市いわき「英語教育特区」)
- ・福島県郡山市(郡山市小中学校英語教育特区)
- ・茨城県水戸市(水戸市幼・小・中英会話教育特区)
- ・栃木県足利市(足利英会話教育特区)
- ・栃木県日光市(日光市小中一貫教育特区)
- ・栃木県小山市(小山市英語教育推進特区)
- ・群馬県太田市(太田外国語教育特区)
- ・埼玉県さいたま市(さいたま市小・中一貫「潤いの時間」教育特区)
- ・埼玉県新座市(国際化教育特区)
- ・埼玉県八潮市(八潮市小中一貫教育特区)
- ・千葉県・千葉市(千葉国際教育特区)
- ・千葉県・成田市(国際教育推進特区)
- ・東京都足立区(小中一貫教育による「人間力育成」特区)
- ・東京都荒川区(国際都市「あらかわ」形成特区)
- ・東京都品川区(小中一貫特区)
- ・東京都杉並区(小学校英語教育特区)
- ・東京都港区(国際人育成を目指す教育特区)
- ・神奈川県藤野町(藤野「教育芸術」特区)
- ・富山県黒部市・宇奈月町(黒部国際化教育特区)
- ・石川県金沢市(世界都市金沢小中一貫英語教育特区)
- ・長野県松本市(学都松本英語教育特区)
- ・岐阜県大垣市(水都っ子わくわく「英語プラン」特区)
- ・岐阜県岐阜市(岐阜発「英語でふるさと自慢」特区)
- ・静岡県沼津市(沼津市言語教育特区)
- ・愛知県一宮市(一宮市英語教育特区)
- ・愛知県飛島村(小さくてもキラリと光る飛島村教育特区)
- ・愛知県豊橋市(「国際共生都市・豊橋」英語教育特区)
- ・愛知県宝飯郡御津町(「ハートフルタウンみと」英語教育特区)
- ・三重県津市(津市小中一貫教育特区)
- ・京都府京都市(京都市小中一貫教育特区)
- ・大阪府池田市(「教育のまち池田」特区)
- ・大阪府堺市(さつき野小中一貫キャリア教育特区)
- ・大阪府柏原市(「生きる学力育成」小中一貫教育特区)
- ・大阪府富田林市(「学びのまち富田林」特区)
- ・大阪府寝屋川市(寝屋川市小中学校英語教育特区)
- ・大阪府枚方市(枚方市小中一貫英語教育特区)
- ・奈良県御所市(葛小中一貫教育特区)
- ・奈良県奈良市(「世界遺産に学び、ともに歩むまち-なら」小中一貫教育特区)
- ・岡山県倉敷市(「国際文化都市倉敷」英語教育推進特区)
- ・岡山県新見市(「国際交流を推進する新見市」英語教育充実特区)
- ・広島県広島市(ひろしま型義務教育創造特区)
- ・香川県高松市(高松市小中一貫教育特区)
- ・愛媛県四国中央市(新宮小中一貫教育特区)
- ・愛媛県新居浜市(新居浜市伝える力を育てる教育特区)
- ・愛媛県松山市(小中連携による「国際・職業」教育特区)
- ・福岡県潁田町(「教育のまち潁田」特区)
- ・長崎県小値賀町(小中高一貫教育特区)
- ・長崎県五島市(五島市奈留地区小中高一貫教育特区)
- ・長崎県佐世保市(宇久地区小中高一貫教育特区)
- ・熊本県宇城市(宇城市国際理解教育特区)
- ・熊本県産山村(産山村小中一貫教育特区)
- ・熊本県富合町(富合町小中一貫教育特区)
- ・大分県大分市(大分市小中一貫教育特区)
- ・大分県佐伯市(佐伯市小中一貫教育特区)
- ・宮崎県・串間市・西都市・えびの市・美郷町(地域の特性を生かした多様な一貫教育特区)
- ・宮崎県日向市(日向市小・中一貫教育特区)
- ・鹿児島県薩摩川内市(薩摩川内市小中一貫教育特区)
- ・沖縄県浦添市(浦添市英語教育特区)
- ・沖縄県宜野湾市(宜野湾市英語教育特区)

(参考2) 研究開発学校における小中連携に関する取組 (1)

事業概要

文部科学省では、教育課程の改善に資する実証的資料を得るため、学習指導要領等現行の教育課程の基準によらない教育課程の編成・実施を認め、新しい教育課程・指導方法について研究開発を行っている。

小中連携に関する取組事例(平成19年度現在)

学校名	取組の概要
京都教育大学 附属京都小学校 附属京都中学校	<p>研究開発課題 「9年制義務教育学校」の設立に向けた小中学校9年一貫教育システムの確立に関する研究開発</p> <p>研究の概要 義務教育9年間を通して、4-3-2の学年部の区切りに対応した全教科・領域におけるモデル教育課程の編成とその指針となる「学習指導要領」を策定する。また、4-3-2の学年部に対応して、各学年部の教育課題、目標に応じた指導方法の開発を行う。 児童生徒数を変えた学習集団編制を試み、4-3-2の学年部との対応における学習効果、教育効果を検証する。またこの学習組織に対応する教授組織の開発を学級担任制と教科担任制の融合を軸に行い、効果を測定する。 9年一貫教育の教育課程開発、指導方法改善に求められる学校運営組織の革新についてシステムを整備し、小学校と中学校を一体的に経営できる内部諸組織の相互連関の体系化を図る。また9年一貫教育の具現化に必要な施設設備の条件整備について、既存のものとの活用とその限界、新たな物的条件整備の在り方について検討する。</p>
東京都品川区立 第二日野小学校 日野中学校	<p>研究開発課題 小中学校9年間の一貫した系統的な教育課程や指導方法、研究システム及び評価に関する研究開発</p> <p>研究の概要 小・中学校9年間の一貫した系統的な教育課程や指導方法等の研究開発を行う。 具体的には、4-3-2年のまとまりによる9年間一貫した各教科カリキュラム、新しい学習として開設する「英語科」(全学年、週1~4時間程度)、「市民科」(全学年、週2~3時間)、「ステップアップ学習」(小5~中3、週2~6時間)のカリキュラム、習熟度別学習や小学校5年生からの教科担任制、小・中学校の教員が連携した協力教授の在り方、学校運営組織の一体化に関する研究開発(2校合同による研究組織、校務分掌組織、各種委員会組織、PTA組織等)、小・中学校が接続した系統性・統一性のある評価の在り方について、研究開発を行う。</p>
大阪府河内長野市立 天野小学校 高向小学校 西中学校	<p>研究開発課題 国際社会に生きる表現力豊かな子どもの育成をめざした小・中学校9年間を見通した英語教育の教育課程・指導方法・評価に関する研究開発</p> <p>研究の概要 小・中学校9年間で、前期(小1~小4)、中期(小5~中1)、後期(中2~中3)に3区分し、9年間を通して「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4技能をバランスよく育てることを目指したカリキュラムを3校で共同開発する。 中学校では、各学年とも週4時間を英語科に充て、3時間を「英語総合」とする。「英語総合」では生徒の学習意欲を高めつつ、実践的なコミュニケーション能力の基礎を養う。「英語表現」では、トピック・タスクシラバスで、生徒のアイデアや主体性を生かした自己表現活動、コミュニケーション活動、創作活動など発展的な活動を通して4技能を総合的に高める。 小学校では、中学校との円滑な接続を可能にするため、小学校2校のカリキュラムを一本化する方向で研究を進める。児童生徒の意識調査や学習状況の評価を定期的に行い、その結果を分析し、指導の効果を検証する。</p>

(参考2) 研究開発学校における小中連携に関する取組 (2)

研究開発学校(全27件) (平成19年度現在)

- ・お茶の水女子大学附属小学校、中学校 外1校
- ・新潟大学教育人間科学部附属新潟小学校、新潟中学校
- ・奈良女子大学附属小学校、中等教育学校 外1校
- ・広島大学附属三原小学校、三原中学校 外1校
- ・北海道鹿追町立鹿追小学校、鹿追中学校 外6校
- ・栃木県栃木市立皆川城東小学校、皆川中学校
- ・埼玉県春日部市立粕壁小学校、春日部中学校
- ・千葉県成田市立成田小学校、成田中学校
- ・東京都品川区立第二日野小学校、日野中学校
- ・神奈川県横浜市立西前小学校、西中学校 外8校
- ・神奈川県南足柄市立北足柄小学校、北足柄中学校 外13校園
- ・新潟県新潟市立上所小学校、女池小学校、鳥屋野中学校
- ・滋賀県高島市立高島小学校、高島小学校
- ・岐阜県多治見市立笠原小学校、笠原中学校
- ・京都教育大学附属京都小学校、附属京都中学校
- ・大阪府千早赤阪村立赤阪小学校、村立中学校 外4校
- ・大阪府東大阪市立意岐部小学校、意岐部東小学校、意岐部中学校 外2校
- ・大阪府松原市立恵我小学校、恵我南小学校、松原第七中学校
- ・大阪府河内長野市立天野小学校、高向小学校、西中学校
- ・広島県北広島町立八幡小学校、芸北中学校 外6校
- ・広島県庄原市立庄原小学校、庄原中学校
- ・熊本県宇土市立網田小学校、網田中学校
- ・熊本県天草市立一町田小学校、河浦中学校
- ・沖縄県那覇市立金城小学校、金城中学校 外51校
- ・沖縄県南城市立百名小学校、玉城中学校 外12校
- ・学校法人暁星国際学園暁星国際小学校、暁星国際中学校 外1校
- ・学校法人聖ウルスラ学院英智小学校、英智中学校

(参考3) 小・中学校の接続に関するこれまでの中央教育審議会答申

「新しい時代の義務教育を創造する」(答申) (平成17年10月)

第1章 教育の目標を明確にして結果を検証し質を保証する -義務教育の使命の明確化及び教育内容の改善-

(3) 義務教育に関する制度の見直し

義務教育を中心とする学校種間の連携・接続の在り方に大きな課題があることがかねてから指摘されている。また、義務教育に関する意識調査では、学校の楽しさや教科の好き嫌いなどについて、従来から言われている中学校1年生時点のほかに、小学校5年生時点で変化が見られ、小学校の4～5年生段階で発達上の段差があることがうかがわれる。研究開発学校や構造改革特別区域などにおける小中一貫教育などの取組の成果を踏まえつつ、例えば、設置者の判断で9年制の義務教育学校を設置することの可能性やカリキュラム区分の弾力化など、学校種間の連携・接続を改善するための仕組みについて種々の観点に配慮しつつ十分に検討する必要がある。